「NO!監視」ニュース　第三八号

監視社会を拒否する会
共同代表　伊藤成彦・田島泰彦
福島　至・村井敏邦
連絡先　〒164-0001　東京都中野区中野 5-32-11-504
Tel　03-5380-2931　Fax　020-4665-3089

「戦争する国」づくりをささえる
国民監視と管理のためのマイナンバー制の運用反対

マイナンバー法改正案の強行採決をゆるさない！

安倍政権は、現在開会中の国会で、この5月中にも、銀行口座とメタボ健診等をマイナンバーで管理するマイナンバー法改正案を成立させようとしています。「税と社会保障と災害分野」に利用を限定すると宣伝してマイナンバー法を２０１３年に制定した安倍政権は、同法の今年10月施行を前にして、マイナンバーの利用範囲を金融分野と医療分野に一挙に拡大し、「民間利用」にも広げようとしているのです。こんなことは絶対ゆるせません。これに反対して、私たち監視社会を拒否する会は５月14日、マイナンバー法とその改正案に強く反対する声明を発表しました（2―3頁に掲載）。

安倍政権は5月14日、「集団的自衛権」の行使を可能とする安全保障関連法案＝戦争法案を閣議で決定し、翌日国会に提出しました。

この戦争法案は「戦争の放棄」を宣言した憲法に真っ向から反するものであり、「切れ目のない安全保障」と称されているものは「切れ目のない国民監視」と一体です。「戦争する国」づくりをささえる国民監視と管理のためのマイナンバー制反対の声をいまこそ大きくあげよう！

東京新聞（3月17日付）

マイナンバー法改正案 懸念拡大

広がる利用範囲 国民監視じわり

国民一人一人に社会保障や税などの個人番号を割り振るマイナンバー制度が来年一月から始まる。政府のマイナンバー法改正案では、利用範囲を預金口座に加え、メタボ健診・予防接種の記録にも広げた。将来は、診療情報や戸籍にも拡大を検討しているという。監視社会に対する国民の不安は解消されていない。企業の情報管理態勢は遅れており、個人情報が流出する危険も大きくなっている。（榊原崇仁、沢田千秋）

マイナンバー法改正案などのイメージ

個人番号カード
■氏名
■住所
■性別
■生年月日
■12桁の個人番号
→ 2016年1月にカード配布。納税など行政手続きに活用
→ 18年から金融機関の預金口座にも適用（今回の改正）

マイナンバー法
個人情報保護法
不正行為は処罰
消費者 ⇔ 企業（個人情報）
氏名などを削除すれば提供可能
→ 第三者
企業 ← 監視 ← 個人情報保護委員会（新設）

立ちIT関連企業は、自治体向けの情報管理システムの構築やコンサルティング活動などを加速させています。

関連市場の規模は三兆円とも言われるマイナンバー制度。NTTデータは、スマートフォンを使ったマイナンバーの集約システムの開発を進める。NEC、日立などIT関連企業は、自治体向けの情報管理システムの構築やコンサルティング活動などを加速させています。

関連市場の規模は三兆円とも言われるマイナンバー制度。NTTデータは、スマートフォンを使ったマイナンバーの集約システムの開発を進める。NEC、日

預金口座、メタボ健診…将来は戸籍にも？

る。マイナンバーを利用すれば、年金給付の申請や税金の還定申告などで手続きが簡素化されるなどのメリットがあるとされる。

来年一月の制度開始の前に、今年十月から国民にマイナンバーが通知される。その後、希望者に対しては、氏名や住所、生年月日、個人番号などが記載された顔写真付きのICカードが交付される。

二〇一三年五月に成立したマイナンバー法では、社会保障と税金、災害の三分野に限定して運用するとされていた。今月十日に閣議決定した改正案では、利用範囲を拡大。自治体や健康保険組合が扱う予防接種やメタボ健診の情報やマイナンバーで照合できるようにする。引っ越し先や転職先でも引き継げるようにするためとしている。

改正案では、マイナンバーを金融機関の預金口座に適用させることも盛り込まれている。政府が個人の資産を正確に把握し、脱税防止などを図る狙いがあるという。預金口座の適用は一八年からで、当初は任意だが、二一年からは義務化も検討する。

マイナンバーの利用範囲は、さらに広がる可能性がある。

内閣府によれば、マイナンバーのICカードに健康保険証と同じ役割を持たせたり、ICカードの機能をスマホに持たせ、印鑑登録証の発行などの手続きを行えるようにすることも検討している。

e-mail　kansi-no@qj8.so-net.ne.jp　　URL http://www006.upp.so-net.ne.jp/kansi-no/